

## ◆平成 30 年「中小企業の賃金・退職金事情」調査結果の概要

(調査について)

調査時点	平成 30 年 7 月 31 日現在
調査対象	平成 26 年経済センサス基礎調査結果に基づく名簿データより層別に無作為抽出した都内の従業員数 10～299 人の中小企業 3,500 社
調査方法	調査票を郵送し、自計式により記入・返送を依頼
調査項目	(1) 毎年調査している項目 賃金、賃金制度、モデル賃金・初任給、賞与・諸手当（以上平成 30 年 7 月現在） 年間給与支払額（平成 29 年分）  (2) 隔年で調査している項目 定年制度、退職金制度、モデル退職金（以上平成 30 年 7 月現在）
集計方法	有効回答を得た 1,060 社（回答率 30.3%）について集計

(1) 毎年調査している項目

### ○賃金

平成 30 年 7 月の全常用労働者（直接雇用される労働者のうち、嘱託・再雇用、臨時工、パートタイマー・アルバイト、病欠者、休職者を除く全従業員。役付者を含む）の平均賃金は、所定時間内賃金が 348,306 円、所定時間外賃金が 35,749 円となり、合計で 384,055 円（平均年齢 41.8 歳、平均勤続年数 10.7 年）であった。平成 29 年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む。）の平均額は 5,341,120 円であった。

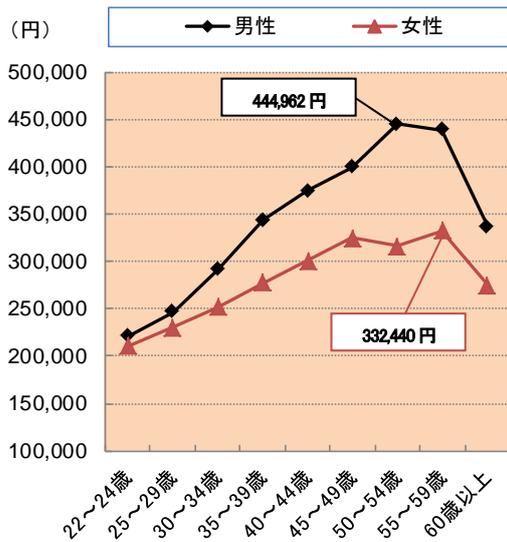
企業規模別では「100～299 人」規模の企業が所定時間内賃金、所定時間外賃金、年間給与支払額とも最も高くなっている。【表 1】

年齢別に所定時間内賃金のピークをみると、男性が 50～54 歳（444,962 円）、女性が 55～59 歳（332,440 円）であった。【図 1, 2】

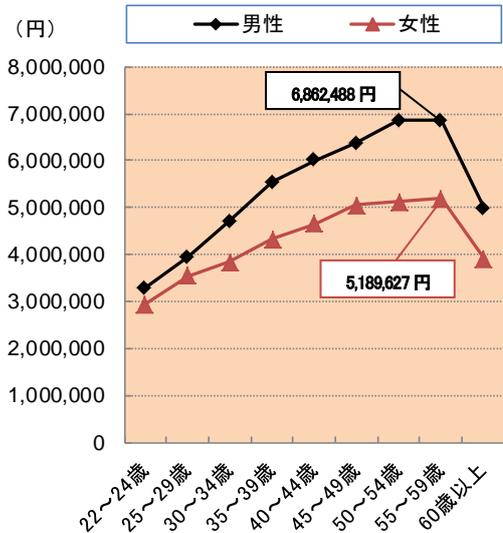
【表 1】全常用労働者の平均賃金

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平成30年7月1か月の平均賃金(円)				平成29年 年間給与 支払額 (円)
			合計	所定時間内 賃金	通勤手当を 除いた所定 時間内賃金	所定時間外 賃金	
調査産業計 (昨年度計)	41.8 (41.9)	10.7 (10.7)	384,055 (386,574)	348,306 (351,957)	336,078 (339,251)	35,749 (34,617)	5,341,120 (5,475,097)
規模別	10～49人	42.2	365,311	333,801	322,543	31,510	4,922,300
	50～99人	41.1	383,447	351,895	339,261	31,552	5,373,004
	100～299人	42.1	400,590	357,695	344,978	42,895	5,680,338

【図1】年齢別賃金（月間所定時間内賃金の上昇傾向）



【図2】年齢別賃金（年間給与支払額の上昇傾向）



## ○賞与

過去1年間（平成29年7月～平成30年6月）の賞与を支給した企業の平均金額は、30年の夏季一時金が417,237円、29年の年末一時金が418,697円、その他賞与が77,514円で、合計すると913,448円であった。企業規模別での支給額は、企業規模が大きいほど高くなった。【表2】

【表2】過去1年間の平均賞与支給額

区分	集計企業数 (社)	賞与支給企業数 (社)	支給額 (円)				支給なし (社)	無回答 (社)
			支給額合計	平成30年夏季一時金	平成29年年末一時金	左記以外		
調査産業計 (昨年度計)	1,060	890	913,448 (925,450)	417,237 (408,978)	418,697 (423,672)	77,514 (92,800)	137	33
	<100.0>	<84.0>					<12.9>	<3.1>
規模別	10~49人	618	828,959	382,292	370,632	76,035	104	13
		<100.0>	<81.1>				<16.8>	<2.1>
	50~99人	279	915,920	418,763	436,643	60,513	24	11
	<100.0>	<87.5>				<8.6>	<3.9>	
	100~299人	163	1,203,438	536,373	557,263	109,802	9	9
	<100.0>	<89.0>				<5.5>	<5.5>	

< >内は構成比 (%)

(2) 隔年で調査している項目

○退職金とモデル退職金（卒業後すぐに入社し、標準的に勤務した場合の退職金水準）

「退職金制度あり」とする企業は回答企業の71.3%であった。退職金制度がある企業を100%とすると、退職一時金のみを採用している企業は75.9%、退職一時金制度と退職年金制度を併用している企業が20.6%、退職年金制度のみを採用している企業が3.4%となった。【表3】

モデル退職金をみると、定年時の支給金額は、高校卒が11,268千円、高専・短大卒が11,066千円、大学卒が12,034千円であった。【表4】

【表3】退職金制度の有無

	集計 企業数 (社)	制度あり (社)	退職一時金 のみ	退職一時金 と退職年金 の併用	退職年金 のみ	制度なし (社)	無記入 (社)
調査産業計	1,060 (100.0)	756 ( 71.3)	574	156	26	256 ( 24.2)	48 ( 4.5)
		<100.0>	< 75.9>	< 20.6>	< 3.4>		

( ) 内は構成比(%)、< >は制度がある企業の構成比(%)

【表4】モデル退職金

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)	自己都合退職	会社都合退職
			支給金額(千円)	支給金額(千円)
高校卒	10	28	898	1,227
	15	33	1,702	2,230
	20	38	2,796	3,441
	25	43	4,235	5,049
	30	48	5,779	6,778
	定年		-	11,268
高専・短大卒	10	30	1,060	1,365
	15	35	1,949	2,432
	20	40	3,219	3,765
	25	45	4,844	5,541
	30	50	6,707	7,490
	定年		-	11,066
大学卒	10	32	1,215	1,574
	15	37	2,298	2,836
	20	42	3,733	4,358
	25	47	5,697	6,363
	30	52	7,852	8,523
	定年		-	12,034

## ○継続雇用制度(再雇用制度、勤務延長制度)

制度の対象となる従業員についてみると「希望者全員に適用」と回答した企業が、再雇用制度では70.2%、勤務延長制度では67.9%であった。【表5】

また、最長雇用年齢については「70歳以上」と回答した企業が、再雇用制度では16.7%、勤務延長制度では47.1%であった。【表6】

【表5】再雇用制度、勤務延長制度の採用状況

	制度採用 企業数 (社)	対象者			定年時と比較した賃金		
		記入 企業数 (社)	希望者全員に 適用	労使協定で定 めた基準に該 当する者	記入 企業数 (社)	定年時と比較した賃金	
						定年時より 低下	定年時と 同一
調査産業計 (再雇用制度)	758	739 (100.0)	519 ( 70.2)	220 ( 29.8)	708 (100.0)	603 ( 85.2)	105 ( 14.8)
調査産業計 (勤務延長制度)	112	109 (100.0)	74 ( 67.9)	35 ( 32.1)	105 (100.0)	48 ( 45.7)	57 ( 54.3)

( )内は構成比(%)

【表6】再雇用制度、勤務延長制度における最長雇用年齢

	制度採用 企業数 (社)	記入 企業数 (社)	平均年齢	最長雇用年齢									
				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳 以上
調査産業計 (再雇用制度)	758	651 (100.0)	66.3	-	2 ( 0.3)	1 ( 0.2)	1 ( 0.2)	532 ( 81.7)	-	1 ( 0.2)	5 ( 0.8)	-	109 ( 16.7)
調査産業計 (勤務延長制度)	112	85 (100.0)	68.8	-	1 ( 1.2)	1 ( 1.2)	-	43 ( 50.6)	-	-	-	-	40 ( 47.1)

( )内は構成比(%)